広報広聴常任委員会

あなたの声を、議会へ。― 議会ほっとライン（オンライン意見箱）のご案内 ―

町議会では、町民の皆さんの声をより身近に、より気軽に届けていただくため、
「議会ほっとライン（オンライン意見箱）」を設けています。

議会アンケートでは、「存在を知らない」「どこに意見を届ければよいか分からない」
といった声も多く寄せられました。

この議会ほっとラインは、24時間いつでも、ご都合のよいタイミングで
スマートフォンやパソコンからご意見を送ることができます。

こちらの二次元コードから投稿できますので、ぜひご利用ください。
メールアドレスを記入していただいた場合、後日、担当議員からメールで詳しい状況を伺う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

＜その他のご意見を届ける方法＞

・紙　　面→役場１階バス待合所にご意見箱を設置しています。

・出　張　型→「出張型かたるベサロン」
議員が皆さまのもとに伺います。議会事務局か最寄りの議員へご連絡ください。

○定例会の一部の映像の試験配信を継続中！　YouTubeでご視聴いただけます。
配信期間：令和８年３月９日まで
配信内容：令和７年第４回定例会の議案説明
視聴方法：右の二次元コードや、以下のＵＲＬからご覧いただけます。
（ＵＲＬ）・議案説明→https://youtu.be/e-vggKzfvwY

総務民生常任委員会

「こども誰でも通園制度」の実施にむけて

二次元コードを読み込むことで、各種動画の視聴や、ＳＮＳ、インターネットの所定のページに、簡単にアクセスすることができます。

常任委員会（11月25日開催）

報告事項①「こども誰でも通園制度について」

保健福祉課からの報告で、令和８年度から全国の自治体で始まる「こども誰でも通園制度」についての報告があった。

この制度は現行の幼児教育や保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者に利用する理由（就労要件）を問わず児童を保育所などの施設に通わせることができる新たな仕組みである。既存の「一時預かり事業」と似た制度だが、保護者の就労要件を問わず、子どもに「成長発達の機会を与えるために利用してもらい、子どもが保育者や同年代の子との関係性を構築し、徐々に利用する場所に慣れてもらう「通園させる」制度である。

「子どもの育ち応援」「不安・孤立感解消」「育児負担の軽減」などが今後期待される制度である。

本町における概要

対象児童～「新十津川町に住民登録がある」「利用日時点で生後６か月から満２歳である」「現在、保育所等の施設に在籍していない」

実施場所～認定こども園新十津川幼稚園にて実施予定

利用可能な時間～児童１人につき月10時間まで

利用料金～１時間当たり300円を保護者が実施場所に支払う

対象者数～０歳児35人、１歳児17人、２歳児８人の計60人（令和７年７月現在）

＊利用料金は「生活保護・非課税世帯」に減免がある。

＊国では保育所や児童発達支援センター等での実施を想定している。

報告事項②「防災の取組状況について」

総務課から令和７年８月に行われた総合防災訓練や10月に開催されたマイ・タイムライン研修会を中心に本町における防災への取組状況について報告があった。令和７年８月24日に開催された総合防災訓練については計364名の参加で、各種訓練や自衛隊による炊き出し訓練なども行われたことが報告され、令和７年10月26日に開催されたマイ・タイムライン研修会については計77名の参加があり、大雨や台風などの災害に備え、個々が時系列で準備・判断が行えるための行動計画（マイ・タイムライン）を作成する研修が行われたことが報告された。

また、総合防災訓練ならびにマイ・タイムライン研修は、地域の防災意識の向上へと繋がっていく上で重要な取り組みであることから、町としても行政区などの「自主防災組織」の訓練などへの支援を行っていくことが報告された。また、施設や備蓄資材の整備として「ＬＥＤバルーン照明の購入」を２台、「使い捨てトイレの購入」として令和７年度分として4500回分（令和９年度までに12500回分を整備予定）、２次避難所であるみらいえの非常電源受電設備の整備が11月30日で工事完了であることも報告された。議会としても、町民の皆様個々の防災意識の向上が図られ、防災への取り組みが広く浸透していくよう町側と連携していきたい。

＜Topic＞

このほか、保健福祉課からは「冬期生活支援事業について」、総務課からは「ドローンプロジェクトの進捗状況について」「地域公共交通の運賃改定について」が報告されました。この中の「ドローンプロジェクトの進捗状況について」は、今後のプロジェクトの自走化に向けて、町としてどのような対応を行うのか、ドローンプロジェクトが町にもたらす効果などについても我々議会側も注視していきます。

経済文教常任委員会

ヒグマ対策に注目！緊急銃猟制度への対応

常任委員会（11月27日開催）

報告事項①「ヒグマ対策について」

町内では令和４年度以降、市街地でもヒグマの出没が頻発しており、水稲の食害や踏み荒らしなどの農業被害も報告されている。捕獲数は令和５年４月から令和７年11月までで42頭となった。

町のヒグマ対策は、ヒグマが森林から市街地へ侵入するルート上にある農地付近に、例年５月から11月頃まで４基の箱ワナを常設しているほか、市街地に入る手前の徳富川や石狩川にヒグマが嫌がる音を出すクマよけ装置を設置している。個体数を減らすため、北海道ヒグマ管理計画に基づき、箱ワナによる捕獲を推進していく。

令和７年９月１日から「緊急銃猟制度」が創設された。銃猟の必要性や緊急性などの条件を満たしたうえで、通行制限範囲や射撃方向などの計画を決定する必要があるが、この決定には、ヒグマが同じ場所に留まり続ける必要があり、直ちに実施できるものではない。

緊急銃猟実施に向けて（第４回定例会で補正予算提出）

総額69万１千円

財源「ヒグマ対策事業補助金」51万７千円

・トランシーバー、熊撃退スプレー　各５式

・記録用カメラ、ポリカーボネート製盾　各３式

※このほか、緊急銃猟マニュアルの作成や机上訓練を行う。

報告事項②「令和７年度除排雪計画について」

新たに保育園裏の道を除雪する必要ができたため、除雪路線、排雪路線を昨年度より40m延長している。

除雪作業は午前７時30分に終了予定としているが、昨年度から除雪機械を増台したことで30分程度早まる見込みとなっている。

除雪連絡協議会は令和７年10月29日に正式に設立した。今シーズンは、除雪マナー向上のための啓発チラシを12月に全戸配布するほか、町広報で３号にわたって特集を掲載する。また、青葉区の一部の民有空き地を試験的に堆雪場所として活用することにした。今回の試験的活用でオペレーターの負担が減るなどの効果が確認できれば、ほかの行政区にも拡大する考えである。

報告事項③「プレミアムポイント販売状況について」

町内の消費活動促進による経済活性化と、物価高騰の影響を受けている町民への支援を目的に実施された「プレミアムポイント」の販売実績の報告。

販売は４回行われ、特に４回目では既に２口購入した町民も再度購入可能とした。

・とくとっぷカードを所有する町民　5351人
（令和７年３月末時点）

・プレミアムポイントを１口以上購入した人　3006人
（所有者の約56%うち４口1566人、１口108人）

・延べ販売口数　9157口

・購入されたポイントの総額　9157万円分
（全て使用された場合、9157万円の経済効果）

＜Topic＞

ヒグマ対策の緊急銃猟については、クマが移動する度に都度、近くに本部を設置し、計画を練り直す必要があるとのことで、時間が掛かることがわかりました。スムーズな対応ができるよう猟友会や警察と体制を整えていくとのことです。

プレミアムポイントの販売終了時には、とくとっぷカード所有者が132人増えており、町内の消費活動促進の効果が期待されました。一方で物価高騰対策としては、より多くの町民に支援が届くような方法が必要ではないかと考えます。町民の皆さんはどのように考えますか。ぜひ声を聞かせてください。